

6月21日からの部活動 ガイドライン

☆感染拡大状況により変更することがあります。

◎活動に当たり、各部活にて三密を避け、手洗いや消毒など感染防止に努めます。

【学校内の活動に関して】

- 1 活動前に健康チェックを行います。体調が悪い生徒は参加できません。
- 2 活動回数や活動時間は部活動のガイドラインに沿って行います。
- 3 換 気：常に換気を行います。
- 4 手洗い：活動前・休憩中・活動後に行います。
- 5 タオルやコップなどは共用しないように指導しています。
- 6 指導するときも、生徒同士が話をするときも近距離にての活動は行いません。
- 7 活動中もマスクの着用をします。ただし、熱中症予防のため、運動を伴う活動はマスクの着用を求めません。
- 8 必要のない声は出さないように指導しています。
- 9 更衣は更衣室が密集しないように8名以内で行います。8名以上の場合は交代で利用するようにします。
- 10 共用する用具を使う場合には、その前後に手洗いの徹底をします。

【練習試合や合同練習を行う場合】

- 1 回数：月2回まで（大会は含まない）。
- 2 範囲：東京都内および町田市に隣接する4市（相模原市、川崎市、大和市、横浜市）。
- 3 参加校数等：小山中を含め最大3校まで、または相手校を含めて参加人数30名まで。
- 4 参加に当たって保護者には承諾書を提出いただきます。体調確認の項目にチェックが入っている場合には参加できません。
- 5 会場校に到着後は、消毒または手洗いを行います。（消毒できるものを持参する）
- 6 ゲーム（試合）などが終了次第、手洗いや消毒を行います。
- 7 昼食などをとる場合は、対面しないように距離をとり、極力話をさせないよう指導します。
- 8 保護者の見学を可とします。必要最低限の人数で事前に確認を取り検温をお願いします。

【外部から他校を受け入れる場合】

- 1 回数や範囲、参加校数は、練習試合や合同練習を行う場合と同様です。回数は、練習試合等に行く場合も含めます。
- 2 活動した場所（机や椅子）や共有したものは、可能な限り消毒を行います。

3 保護者が見学した場合には、椅子等の消毒を行います。